

猪苗代湖周辺地区の管轄支部の変更のお知らせ



平素は小型船舶の安全検査に関して、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび下記の猪苗代湖周辺地区につきましては、令和3年6月1日より、新潟支部管轄から**仙台支部管轄**に変更させて頂くこととしました。

下記地区の令和3年6月1日以降の船舶検査申請につきましては、お手数ではございますが、仙台支部へ申請いただきますよう宜しくお願いいたします。

令和3年6月1日より仙台支部管轄となる地区

喜多方市、会津若松市、耶麻郡猪苗代町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡北塩原村
岩瀬郡天栄村、西白河郡西郷村

